

食安輸発0705第1号  
平成24年7月5日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課  
輸入食品安全対策室長  
(公印省略)

「平成24年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について  
(ベトナム産養殖えびのエトキシキン)

「平成24年度輸入食品等モニタリング計画」については、平成24年3月29日付け食安輸発0329第2号（最終改正：平成24年7月4日付け食安輸発0704第1号）に基づき実施しているところです。

このたび、輸入時のモニタリング検査の結果、ベトナム産養殖えびにおいて食品衛生法違反の事例があったことから、違反の可能性を判断する目的で検査を強化することとし、別表2のベトナム産養殖えびの項の対象品目の欄を「養殖えび及びその加工品（簡易な加工に限る。）」から「養殖えび及びその加工品（簡易な加工に限り、油脂が添加されたものを除く。）」と改め、別表第3に下記を追加するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく申し上げます。

なお、加熱品にあつては、登録検査機関による受託体制が整うまでの間、貨物保留の上、行政検査で対応するよう申し上げます。

記

検査強化日	対象国・地域	対象品目	検査項目	製造者、製造所、輸出者及び包装者
平成24年7月5日	ベトナム	養殖えび及びその加工品（簡易な加工に限り、油脂が添加されたものを除く。）	エトキシキン	UTXI AQUATIC PRODUCTS PROCESSING CORPORATION